

# 第三章



## もしも、……………だったら？

この章では、「もしも、こういう状況になったら練馬区にどのような影響を及ぼすのでしょうか？」ということをも3つのテーマでご紹介します。

### ① もしも練馬区が普通地方公共団体だったら？

現在、私たち練馬区をはじめとする23区は、特別地方公共団体と呼ばれ、市に準ずる基礎的な地方公共団体として位置づけられています。

では、普通地方公共団体とはどのような点が異なっているのかを見てみましょう。

### ② もしも練馬区の人口構造がこうなってしまったら？

近年、少子高齢に関する社会問題が数多く取り挙げられています。ますます進行すると言われている少子高齢社会は、どのような影響を及ぼすのか考えてみましょう。

### ③ もしも練馬区に企業を誘致したら？

地域の経済活性化のためのひとつの手段としてよく『企業誘致を！』と言われることがあります。そこで、企業誘致による経済効果とそのしくみをご紹介します。

では、順にご紹介しましょう……



## ① もしも練馬区が普通地方公共団体だったら？

練馬区は、他の市町村と同じように住民に最も身近な行政を行う基礎的な地方公共団体です。

しかし、練馬区など東京 23 区には市町村と異なる点があります。

特別区（東京 23 区）の区域では

- ① 市町村が行う事務の一部を東京都が行っています。たとえば、消防や上下水道などです。
- ② 市町村が徴収している税金の一部を東京都が徴収しています。たとえば、固定資産税や法人住民税などです。

そこで・・・

もしも・・・

練馬区が普通地方公共団体だったら、区の収入は増えるのでしょうか？ 減るのでしょうか？



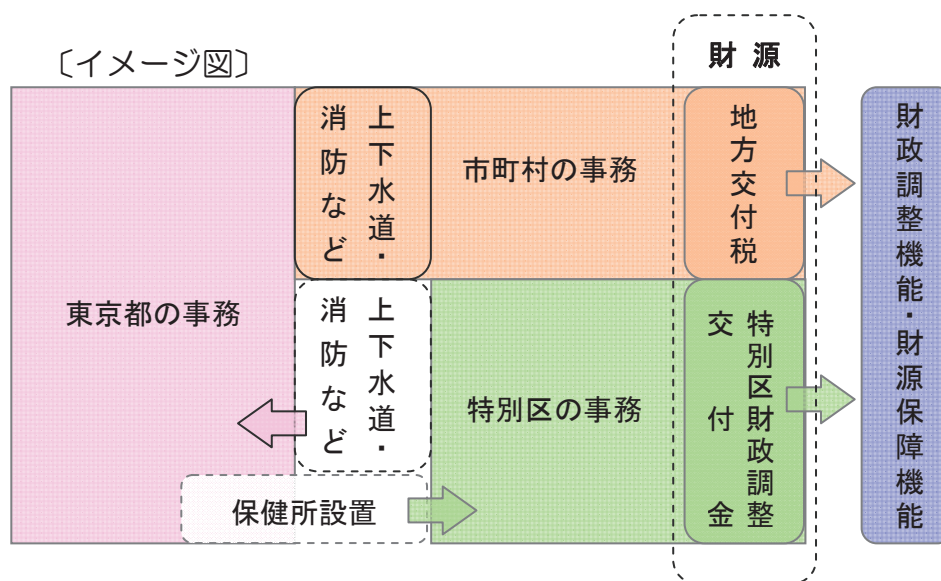
練馬区の収入は **193 億円** の減収となります。

これは、現行の都区財政調整制度による収入（一般財源）と特別区が地方交付税制度の適用を受けると仮定した場合の収入（一般財源）とを比較したものです。

本編では、現行の都区財政調整制度の仕組みの解説とともに、地方交付税制度を適用した場合、特別区の歳入にどのような影響を与えるかについてご紹介します。



はじめに、都と特別区・市町村の事務の分担と特別区と市町村の財源の違いを見てみましょう。



地方交付税と都区財政調整交付金は同じ役割を果たしているようです。では、なぜ特別区は都区財政調整制度なのでしょう？

そのまえに・・・

特別区（東京 23 区）以外にも〇〇区と呼ばれるところがありますね。たとえば、横浜市には 10 以上の区がありますが、それらは『行政区』と呼ばれ、普通地方公共団体である横浜市が設けることができる区域の名称なのです。

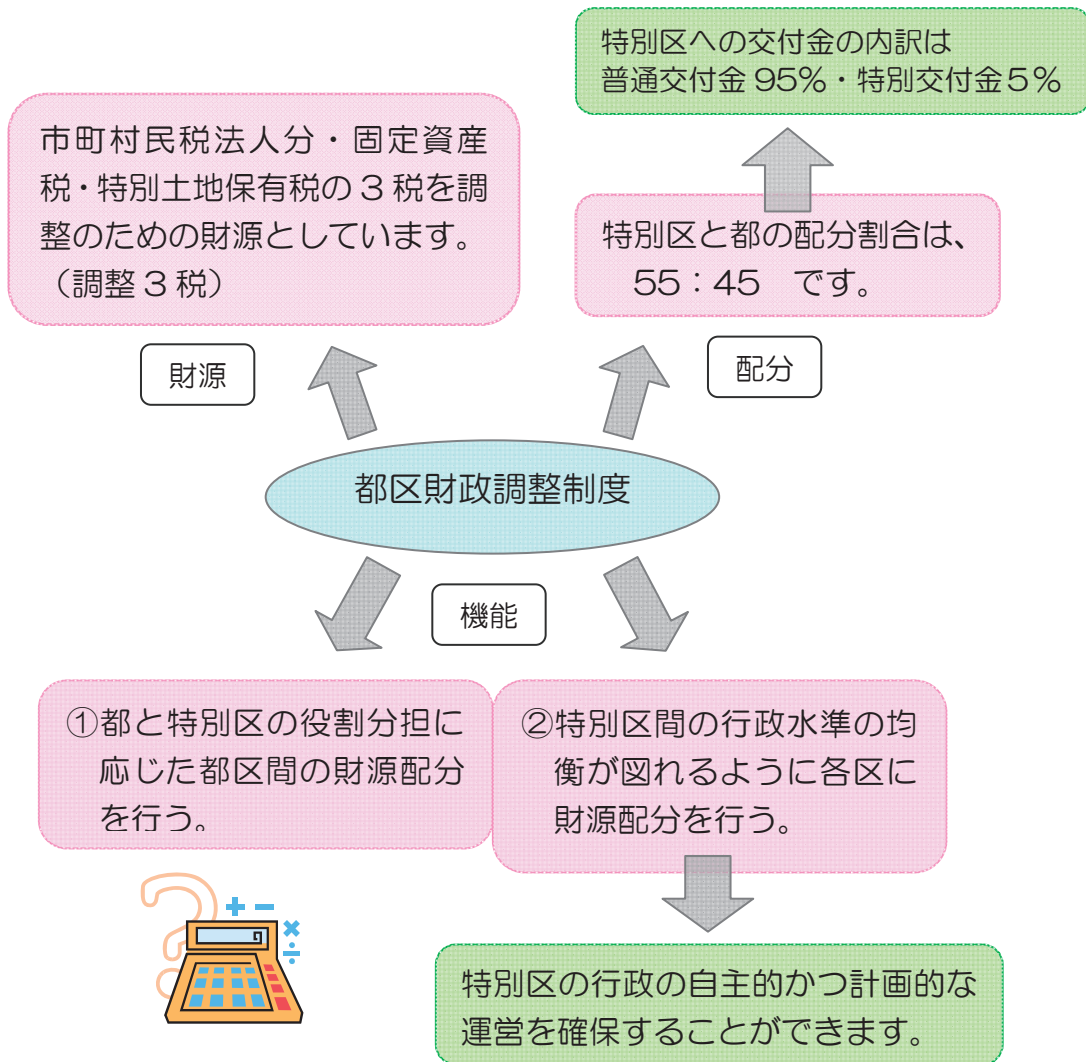
特別区は、長い間、東京都の内部団体と位置づけられてきましたが、平成 12 年の都区制度改革によって、市に準ずる「基礎的な地方公共団体」（特別地方公共団体）となりました。

区の名称は変わっていませんが、23 区は、個々に独立した市町村と同じです。

しかし・・・

前述のように、特別区の区域において市町村が行うべき事務の一部を都が行っています。これは他の大都市にはない東京都と特別区の役割分担です。そこで、都区財政調整という独自の制度によって都区間の財源調整などを行っています。

## 都区財政調整制度の仕組み



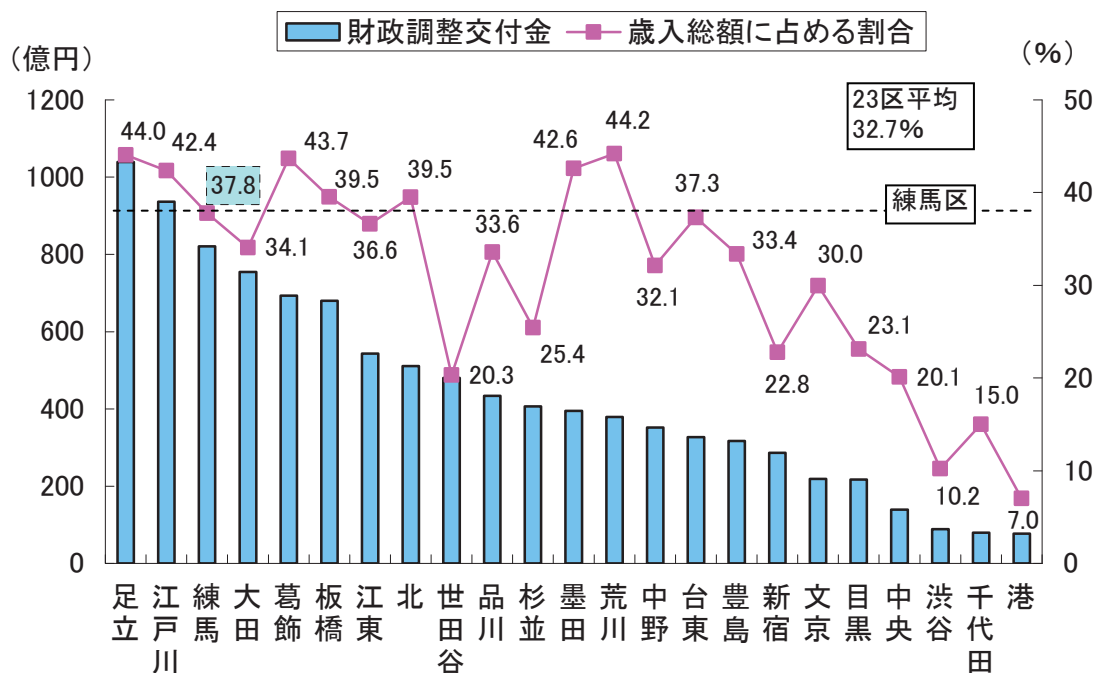
## 交付金の算定方法

$$\text{財政調整交付金} = \text{普通交付金} + \text{特別交付金}$$

- ① 普通交付金 = 基準財政需要額 - 基準財政収入額  
基準財政需要額…各区が標準的な行政を合理的な水準で実施した場合に必要な一般財源の額です。  
基準財政収入額…基準財政需要額に対して標準的に得られる  
税収や国からの交付金などの額です。  
普通交付金は、各区が標準的な行政サービスを行ううえで必要な歳入 (= 財源) を補う交付金です。
- ② 特別交付金  
災害等にかかる経費や普通交付金の対象とならない特別な財政需要に対する交付金です。



平成 19 年度 財政調整交付金交付額と歳入総額に占める割合



グラフから

平成 19 年度の財政調整交付金総額 **1 兆 176 億円**  
 普通交付金 **9,667 億円** 特別交付金 **509 億円**

交付額は、最も多い区と最も少ない区の差が 960 億円にも及びます。歳入総額に占める財政調整交付金の割合も 4 割を超える区がある一方で 1 割に満たない区もあります。

また、交付額が多い区が必ずしも割合が高いとは言えないことがグラフから読み取れます。このことは区によって歳入構造（特別区民税の占める割合が多いなど）が異なっていることを表しています。

**練馬区**

交付額 **821 億円** 23 区中 3 番目に多い区  
 歳入総額に占める割合 **37.8%** 23 区中 8 番目に高い区

19 年度の交付額は、景気回復による企業収益の増加を反映して過去最高額でした。ちなみに 14 年度の練馬区の交付額は 617 億円です。この間の法人税収は約 2 倍に増えていることから、景気の影響を受けやすいと言えます。

## 地方交付税制度の仕組み

### 機能

地方団体間の財政力格差を解消する（財政調整機能）とともに国税の一定割合を地方財源とし、地方団体の行政の自主的・計画的な運営を保障（財源保障機能）する。

### 財源

所得税・酒税・法人税・消費税・たばこ税（国税5税）の一定割合。ただし、交付額をまかないきれない分を臨時財政対策債（赤字地方債）に振り替えています。（下記をご覧ください）

### 対象団体

都道府県および市町村

- ※ 東京都の普通交付税は東京都と特別区をあわせて1団体とみなして算定が行われています。

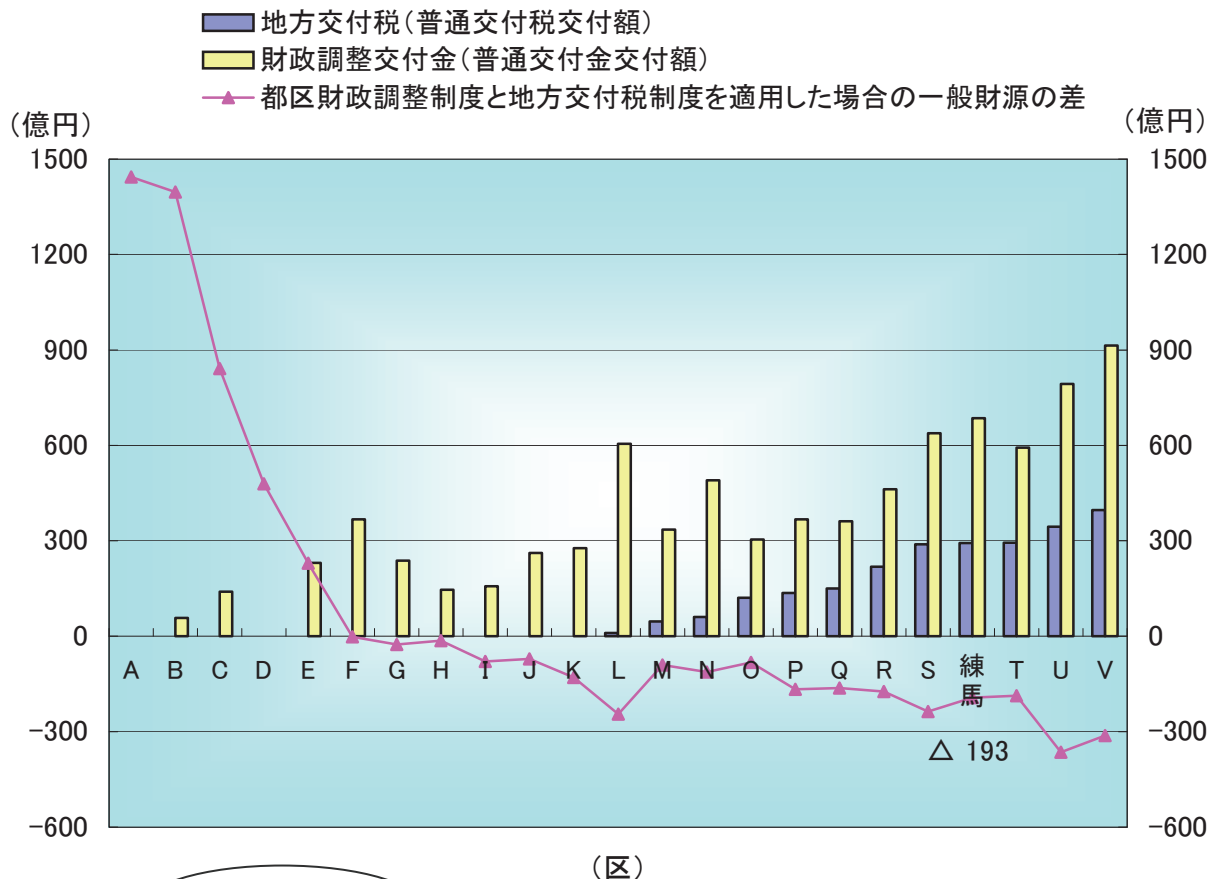
### 交付税の算定方法

- ・ 普通交付税 = 基準財政需要額 - 基準財政収入額
  - ※ 需要額・収入額は、財政調整制度とは異なる基準によって算定されています。
  - ※ 基準財政需要額の一部は臨時財政対策債に振り替えられています。（普通交付税は臨時財政対策債分を差し引かれて交付されています）
- ・ 特別交付税は普通交付税対象以外の特別な財政需要
- ・ 交付税総額に対する交付割合は  
普通交付税 94% : 特別交付税 6%

### 地方財政計画の縮減と臨時財政対策債

地方交付税では国が毎年定める地方財政計画によって交付税総額を決定しています。12年度までは国税5税でまかなえずに不足が生じた場合、国が財源を補てんして地方に配分していました。しかし、13年度から財源不足分は、地方団体自らが臨時財政対策債（借金）によってまかなうこととされました。その代わりに、借金の返済分は基準財政需要額に含める、という仕組みです。なお、臨時財政対策債の発行可能額は全団体に対し割り当てられていますが、発行するかどうかは地方団体に委ねられています。

都区財政調整制度（普通交付金）と地方交付税制度（普通交付税）を適用した場合の交付額の比較と歳入（一般財源）の差（平成 17 年度決算額をもとに算出しています）



グラフから

都区財政調整交付金・・・交付区 21 区 不交付区 2 区  
 地方交付税交付金・・・交付区 12 区 不交付区 11 区  
 両制度の一般財源の差・・・プラス 5 区 マイナス 18 区



- ・ 地方交付税制度を適用した場合、財政調整交付金の交付を受けている 21 区中、9 区が不交付となります。
- ・ 交付を受けられる 12 区もすべて財政調整交付金を下回る交付額となります。
- ・ 各区の一般財源総額という視点では、地方交付税制度を適用することで増える区が 5 区、他 18 区は 2 億～365 億円の減収となります。練馬区は 193 億円の減収です。これは、都税として徴収されている固定資産税等を各区の歳入とした場合、かなりの格差が生じるためです。



ちなみに・・・

東京都普通交付税の算定結果（平成 19 年度）

※ 端数調整を行っていないため、合計欄の数値は一致しません。（単位：億円）

	基準財政需要額	基準財政収入額	財源超過額
道府県分	17,147	24,240	7,093
大都市分	14,012	23,135	9,123
東京都分 合計	31,160	47,375	16,215

道府県分・・・東京都が行う道府県行政分の算定額

大都市分・・・特別区区域内において東京都および特別区が行う市町村行政分の算定額

東京都の普通交付税の算定結果では、上記のように 1.6 兆円もの財源超過とされ、その結果、不交付団体となっています。

地方交付税の算定においては、各団体の規模などに応じた割り増し等の補正（調整）がなされますが、この補正が適切に反映されていないことが要因です。

### まとめ

都区制度を主に財政面から見ていただきました。

平成 12 年の都区制度改革によって特別区は基礎的自治体となりました。しかし、都区の役割分担は原則として定められたものの、今も都区間で協議が行われているように決して確定したわけではありません。今後、さらに『東京』という大都市地域に相応しい都区の役割分担に伴う事務配分を財源配分とともに整理することが課題とされています。

また、地方交付税制度を適用した場合の特別区の交付額（試算）では区間にある格差が大きなものであることが見てとれます。都区の財政調整制度は、こうした特別区間の地域格差を補い、区間の財源の均衡化を図る大切な機能を果たしています。

37 ページのグラフのとおり、練馬区の歳入における財政調整交付金の占める割合は4割近く、欠くことができない貴重な財源となっています。

本編は、つぎの資料を引用・参照させていただき作成いたしました。

財団法人 特別区協議会（都区財政調整制度・地方交付税制度）

特別区長会事務局（都区財政調整制度）

東京都財務局（普通交付税算定）



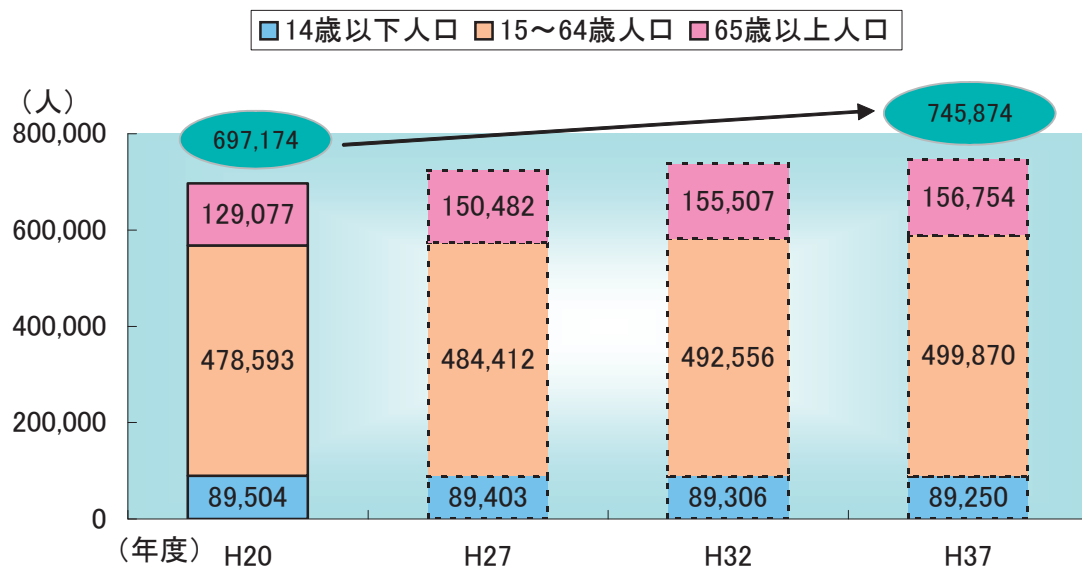


## ② もしも練馬区の人口構造がこうなったら？

日本の人口は平成16年12月の1億2783万8000人をピークに減少に転じています。さらに、子どもが減り、高齢者が増えるという少子高齢社会を迎え、さまざまな問題が取り上げられています。

練馬区では、平成20年4月にはじめて人口70万人に達しましたが、区の人口は、この先どのように推移するのでしょうか。

練馬区の将来人口推計（平成20年度～平成37年度）



もしも・・・

上記のグラフのように人口が推移したら、区税収入は増えるのでしょうか？ 減るのでしょうか？ また、少子高齢社会はどのような影響を及ぼしているのでしょうか？



練馬区の区税収入は72億円の増収となります。  
一方、生活保護費などの扶助費の支出は、第2章（20ページ）でご覧いただいたように23億円の増加となります。

本編では、日本の人口推計を見ながら、人口構造の変化が及ぼすさまざまな影響について考えてみました。

## 少子化の進行

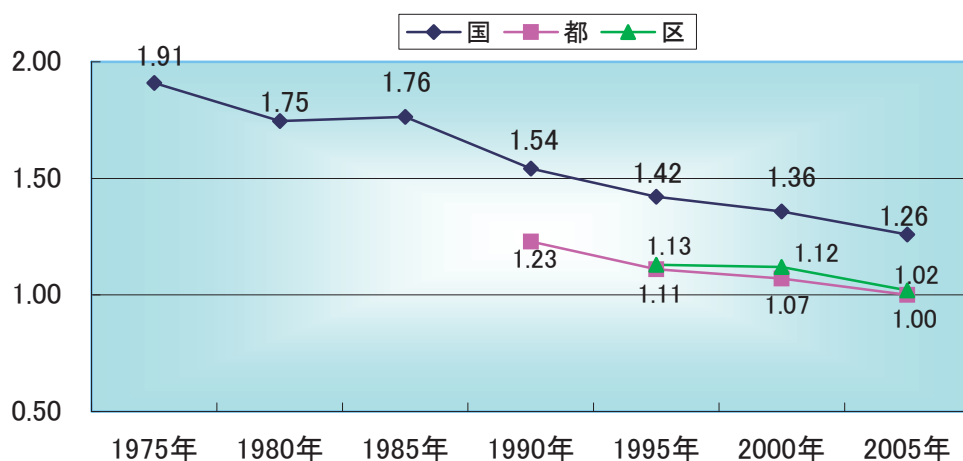
1970年代前半には毎年200万人の子どもたちが生まれていました。その後、出生数は減り続け、2007年に生まれた子どもたちは、わずか109万人でした。

2005年、14歳以下の子どもたちの人口は1,759万人ですが、2039年には1,000万人を下回り、2055年には750万人まで減少するとの推計もあります。

## 1 合計特殊出生率

ひとりの女性が一生のあいだに生む子どもの数を示す統計上の指標です。

1989（平成元）年に、1966（昭和41）年の「ひのえうま」の年の数値1.58を下回る1.57となり、『少子化』がクローズアップされることとなりました。さらに、2005年には過去最低の1.26まで低下しました。今後、1.2ポイント台で推移するものと見込まれています。



## 2 どうして少子化に

少子化の原因は晩婚化・未婚化と言われています。

だけど、その背景にはさまざまな要因が・・・

- ☆ 仕事と子育てを両立できる環境整備の遅れ
- ☆ 結婚や子どもを持つことに関する意識や価値観の変化
- ☆ 子育てに対する負担感の増大
  - 経済的負担・心理的負担・肉体的負担
- ☆ 経済的に不安定な若者の増大

### 3 少子化対策は

#### 【国】

- 平成 6 年 エンゼルプラン〔平成 7～11 年度〕策定
- 平成 11 年 新エンゼルプラン〔平成 12～16 年度〕策定
- 平成 15 年 次世代育成支援対策推進法・少子化社会対策基本法制定
- 平成 16 年 少子化社会対策大綱策定
- 平成 17 年 子ども・子育て応援プラン策定（～21 年度）

#### 【区】

- 平成 10 年 子ども家庭支援計画（練馬区版エンゼルプラン）策定
- 平成 17 年 次世代育成支援行動計画（～21 年度前期計画）策定

### 4 少子化の社会的影響は

#### 1 社会保障などの制度に与える影響

多くの制度は、「夫婦に子ども 2 人世帯の場合」をひとつの標準的な世帯の類型として設計されています。しかし、十数年後には、単独世帯が 3 分の 1 を占めると見込まれ、制度設計の見直しを迫られています。

#### 2 子どもの健全な発育に与える影響

子どもたちは多くのコミュニケーションを通じて成長していきます。人口の減少は、子どもの他者との交流、とくに子ども同士の交流機会の不足を招き、子どもの社会性の発達に影響を及ぼすものと懸念されています。

#### 3 地域社会の生活に与える影響

地域において学校はひとつのシンボルです。また、子どもたちは地域の活力と言えます。地域から学校がなくなり、子どもたちの姿が見えなくなることは、地域社会の活力を低下させてしまいます。





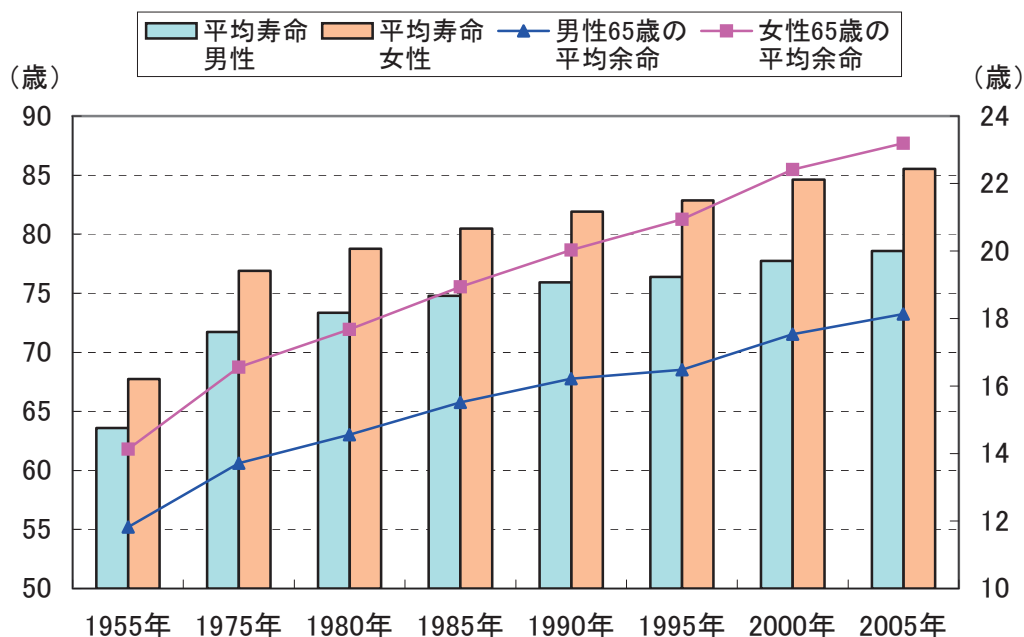
## 高齢化の進行

65歳以上人口は、1979年にはじめて1,000万人を超えました。1985年には全人口に占める割合が10%を超え、2005年には20%に達しました。この間1997年には年少人口を上回っています。

現在、2,800万人を超える老年人口は、2042年3,800万人まで増加を続け、その後減少に転じるとの推計です。また、全人口に占める割合は、2052年には40%に達すると推計されています。

## 1 平均寿命と平均余命

厚生労働省が20年7月に公表した平成19年簡易生命表によると、平均寿命は女性85.99歳・男性79.19歳、また、65歳の方の平均余命はそれぞれ23.6歳・18.6歳ということでした。なお、平均寿命とは0歳の平均余命のこととされています。ちなみに昭和の初めの平均寿命は、男女とも45歳前後でした。



## 2 どうして高齢化に

高齢化の要因は・・・

- ☆ 平均寿命が伸び、65歳以上の高齢者が増加（絶対数）  
環境や食生活の改善・医療技術の高度化による死亡率低下
- ☆ 少子化の進行により、若い年齢層の人口が減少（相対数）  
人口全体に占める65歳以上の方の割合が増加

### 3 高齢社会対策は

#### 【国】

平成 7 年 高齢社会対策基本法制定

平成 8 年 高齢社会対策大綱策定

平成 16 年以降 高年齢者雇用安定法改正・年金制度改革・  
介護保険制度改革・医療制度改革 など

#### 【区】

平成 5 年 福祉基本計画（平成 5～12 年度）策定

平成 12 年以降 介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画  
など

### 4 高齢化の社会的影響は

#### 1 社会保障制度に与える影響

年金、医療、介護などの社会保障給付費は年々増加しています。給付の増加は、いわゆる現役世代への負担増へと繋がっています。世代間の公平を図り、給付と負担のバランスを確保するための社会保障制度の構築が不可欠とされています。

#### 2 介護問題に与える影響

近年、高齢の方が自身の配偶者や親を介護する世帯が増えています。「老老介護」が原因の社会事件報道も目にします。高齢の方が介護をしなければならない経済的・精神的・肉体的な負担は大きく、介護者をケアする施策が急務となっています。

#### 3 労働力人口に与える影響

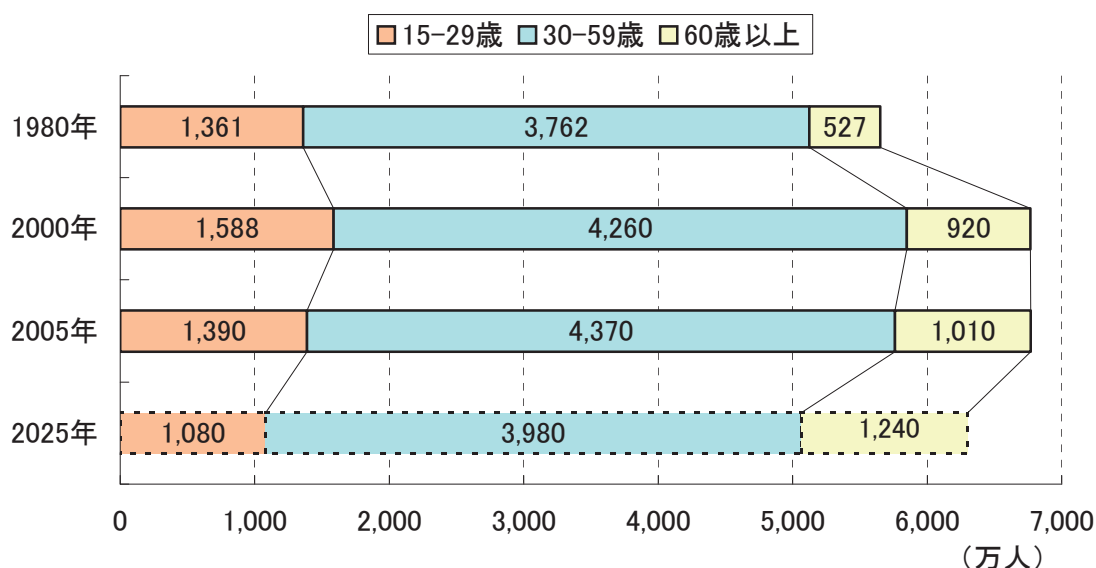
少子高齢化は労働力不足を招いています。一方で高齢の方は自らの技術や経験を活かして働きたいと考えている人も少なくありません。経済社会を維持していくためには、高齢者の雇用・就業機会を確保する仕組みの確立が必要です。



### 労働力人口の減少

15歳以上の人で仕事に就いている人と失業中の人を合わせた数を労働力人口と言います。人口の減少により15歳以上人口は年々減少し、2055年には現在より2,800万人少ない8,200万人になると推計されています。労働力人口は現在およそ6,600万人、15歳以上人口の6割です。今後、中長期的な経済成長の基盤を確保するためには、労働力人口の減少を抑えることが重要な課題となっています。

労働力人口の推移を見てみましょう。



### 労働力人口減少と社会保障負担

社会保障給付費は1980年には24.8兆円でしたが、2005年には87.9兆円まで増加しています。これを労働力人口一人当たりの負担で見ますと約44万円から約130万円に増加しています。

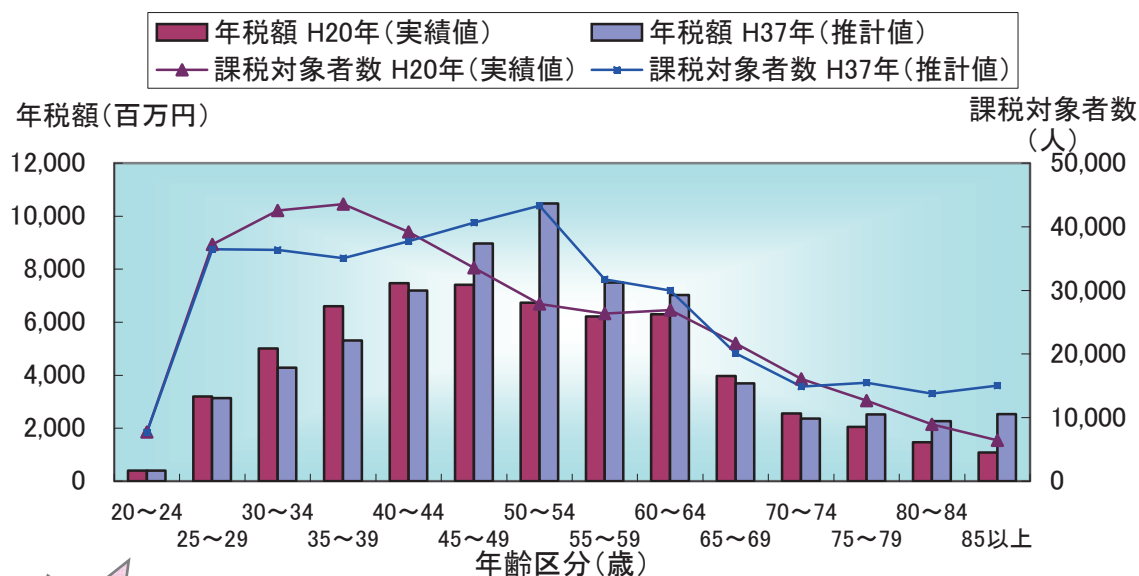
2005年度の社会保障給付費は5割が社会保険料、3割が公費によりまかなわれています。公費は私たちが納める税金です。

今後さらに増加する社会保障給付費に対応するため、年金や医療などの社会保険料の負担も増します。一方、2007年度末の国の長期債務残高、つまり累積赤字は591兆円です。この赤字も将来世代の負担となります。将来働く人たちの過重な負担とならないような、社会保障制度をはじめとする各制度の見直しが急がれます。



それでは、41 ページで触れました区税収入の推計を見てみましょう。

### 課税対象者数と特別区民税年税額の実績と推計



### まとめ

上記のグラフは年齢区分ごとの課税対象者の数と1年分の課税額を表しています。年齢区分ごとの年税額は【課税対象者数×一人当たり課税額】で求められ、それを足しあわせたものが区税収入の見込額となります。

平成37年度の区税収入の推計は、将来の課税対象者数の見込みと、平成20年度の年齢区分ごとの一人当たり課税額を掛け合わせることで求められています。その結果、41ページに記載のとおり72億円の増収となりますが、20年度の課税額は現在の景気後退以前の数値であることや将来の税制がどのようになっているかなど加味できないので、参考数値としてご理解ください。

さて、幸いにも練馬区の人口はまだ増える見込みとなっています。まちの活気は、まちに住む人々によってもたらされます。そして、それを応援するのが区の役割です。たくさんの人に住んでいただくため、『練馬区の良さ』を区民の皆様とともにたくさん築いていきたいと思ひます。

本編は、つぎの資料を引用・参照させていただき作成いたしました。  
 国立社会保障・人口問題研究所 (将来推計人口・社会保障給付費)  
 内閣府政策統括官 (少子化社会白書・高齢社会白書)  
 総務省 (労働力調査) 厚生労働省 (生命表・人口動態統計)  
 東京都保健福祉局 (人口動態統計)



### ③ もしも練馬区に企業を誘致したら？

よく、「〇〇の経済効果は△億円！」という活字を目にします。

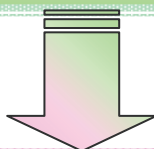
たとえば、「東京オリンピックを開催したら、需要は 1兆2,677億円 増加します」（東京都公式ホームページから）と発表されています。

では、もしも練馬区に企業を誘致したら、どのような経済効果があるのでしょうか？ すべての効果を算出するのは難しいのですが、ここでは、工場建設を例に考えてみました。

もしも・・・

ある企業が練馬区に工場を作ることになりました。  
工場の建設には 100 億円かかります。

すると・・・



**195 億円**の経済波及効果が生じます。



このうち

東京都内への経済波及効果が **131 億円**

東京都以外の地域への経済波及効果が **64 億円**

練馬区への経済波及効果は東京都内分のうち **100 億円** です。

また、練馬区の経済波及効果（＝生産誘発額）100 億円のうち

粗付加価値誘発額はおよそ 47 億円

雇用者所得誘発額はおよそ 31 億円

となります。



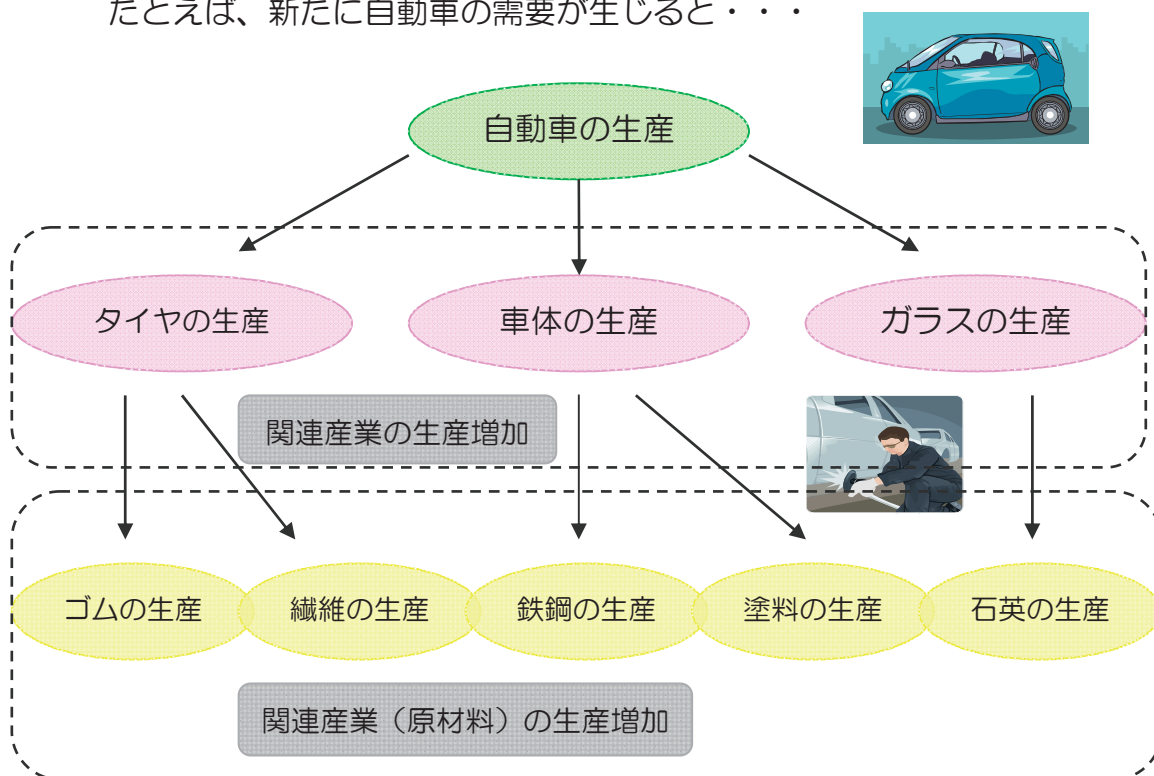
といっても、この『粗付加価値誘発額』とか『雇用者所得誘発額』って、いったいどういうものなのでしょうか？ また、どうやって求めているのでしょうか？ 本編では、経済波及効果の「入門編の入り口あたり」をご紹介します。

### 経済波及効果とは

ある製品に新たな需要が生じると、その需要を満たす生産が行われます。その製品の生産活動は、製品の原材料などの取引やさまざまな消費活動を通じて関連する産業にも波及していきます。

このような過程を『経済波及効果』といいます。

たとえば、新たに自動車の需要が生じると・・・



このように『自動車の生産』という需要を満たすための生産が増加します。これを第一次波及効果といいます。 さらに・・・

雇用者  
所得の  
増加

生産の増加により、そこで働く人の給料が増加すると、その所得の一部が消費に向けられます。

雇用者所得の増加により新たな消費が生まれ、新たな需要が発生します。その需要を満たすために各産業の生産が増加します。

これを第二次波及効果といいます。

以上が、経済波及効果のしくみの概要です。

つぎに、効果額を計るためには、『産業連関表』というものを使います。



産業連関表とは

それぞれの産業は、すべて他の産業などから生産に必要な財やサービスを購入して生産を行います。また、その生産物は、他の産業や家計に販売されます。一定地域において、1年間に行われるこうした産業相互間の経済活動を財やサービスの取引関係として一覧表にまとめたものを『産業連関表』といいます。

産業連関表は取引を金額表示したものや、経済波及効果を算出するための係数表などから構成されています。

というものですが、この説明だけではよくわかりませんね。  
具体的に表の一部を取り出して見てみましょう。

例) 私たちが300円のパンを購入するまでの取引関係

1 取引表 (生産者価格表)

		需要部門 (買い手)			(単位: 円)	
		小麦	小麦粉	パン	家計	生産額
供給部門 (売り手)	小麦	0	50	0	0	50
	小麦粉	0	0	150	0	150
	パン	0	0	0	300	300
	賃金・利益	50	100	150		
	生産額	50	150	300		



- ① 小麦の生産者が50円の賃金・利益を上乗せして販売
- ② 小麦を買った事業者が100円の賃金・利益を上乗せして販売
- ③ 小麦粉を買ったパン屋さんが150円の賃金・利益を上乗せして販売

【表のタテ (列) は】

ある産業が製品を生産するのに投入した費用や生産活動に伴い支払った賃金・営業利益などが分かるようになっています。投入した費用にあたる部分を『中間投入』といい、賃金や利益など生産活動によって生みだされた価値の部分を『粗付加価値』といいます。

【表のヨコ (行) は】

供給側の各産業の生産物がどの産業にどれだけ売ったかが分かるようになっています。原材料等として販売される部分を『中間需要』といい、家計などで最終的に消費される部分を『最終需要』といいます。

## 2 投入係数表

では、1 の取引表に表されている金額について、供給部門（投入部門）の生産額に着目して、各原材料などの構成比を見てみましょう。

生産額を『1』とした場合、つぎの表のような構成比となります。

	小麦	小麦粉	パン
小麦	0	0.33	0
小麦粉	0	0	0.5
パン	0	0	0
賃金・利益	1	0.67	0.5
生産額	1	1	1

左の表から、パンを100円分生産するためには、小麦粉が50円分必要で、50円分の賃金・利益が生じることが分かります。

このように、取引表のタテ方向の費用構成に着目して、「生産物1単位を生産するために必要な原材料等の構成比を示す係数」を『投入係数』といいます。また、この投入係数を産業ごとに計算して一覧表にしたものが『投入係数表』です。



## 3 逆行列係数表

つぎに、需要の増加に着目してみましょう。ある生産物の需要が1単位増加するとその需要を満たすために必要な原材料等の生産量がどのくらいになるかという、つぎの表のようになります。

	小麦	小麦粉	パン
小麦	1	0.33	0.165
小麦粉	0	1	0.5
パン	0	0	1

左の表から、パンの需要が1単位増加すると小麦粉の需要が0.5単位、原材料である小麦は0.165単位増加することが分かります。

ある生産物の需要増は、他の生産物の生産量に影響を与えます。この影響を与える生産量の大きさを係数によって計ることができます。

この係数を『逆行列係数』といいます。また、この係数を産業ごとに計算して一覧表にしたものが『逆行列係数表』です。

逆行列係数表は生産の波及効果を集計した表です。

実際に逆行列係数表を使って経済波及効果を求めてみましょう。

#### 4 経済波及効果の求め方

逆行列係数表は、ある生産物 1 単位が他の生産物へ波及するようすを数値化したものです。そこで、ある生産物の需要増にお金をあてはめて、逆行列係数表をかけると経済波及効果が求められるということになります。

$$\text{経済波及効果} = \text{逆行列係数表} \times \text{需要}$$

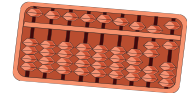
では、計算の仕方を見てみましょう。

例) パンへの需要が 1000 円分増加しました。

	逆行列係数表				需要		経済波及効果
	小麦	小麦粉	パン				
小麦	1	0.33	0.165	×	0	=	165
小麦粉	0	1	0.5		0		500
パン	0	0	1		1000		1000

見慣れない計算式ですね。計算の仕方を分かりやすくするために表の数値を変えてみましょう。

A	B	C		D	=	E	
1	4	7	×	1	=	9	← (1×1) + (4×2) + (7×0)
2	5	8		2		12	← (2×1) + (5×2) + (8×0)
3	6	9		0		15	← (3×1) + (6×2) + (9×0)



- ① A 列の数値は D 列の 1 に掛け、結果は E 列の対応する行に表します。
- ② 同様に B 列の数値は D 列 2 行目の 2 に掛け、C 列の数値は D 列 3 行目の 0 に掛け、結果はそれぞれ E 列の対応する行に表します。
- ③ こうして E 列の対応する行に表された数値を合計したものが E 列の結果となります。

ということで、経済波及効果は・・・

パンの需要が 1000 円増加すると  
小麦が 165 円、小麦粉が 500 円、パンが 1000 円  
それぞれ生産が増加します。



経済波及効果は 1665 円となります。  
(この経済効果の部分を生産誘発額といいます。)

ある生産物の需要増に対して、他の生産が誘発されることから**生産誘発額**と言います。経済波及効果は一般的にこの生産誘発額のことを言っています。生産に必要な原材料等は地域内外から調達していることから、地域内と地域外それぞれの経済波及効果を算出することによって、純粹に地域内の経済波及効果を知ることができます。

また、生産活動を通じて営業利潤や働く人の賃金などの付加価値も生じます。これら付加価値への誘発をまとめて**粗付加価値誘発額**と言います。

さらに付加価値に含まれる働く人の賃金への誘発を**雇用者所得誘発額**と言います。

## まとめ

経済波及効果は、与えられた生産（工場建設 100 億円）をまかなうためにつぎつぎと生産が誘発されていくようすを統計データに基づいて計算し、最終的な総生産額（195 億円）を表したものです。

さらに詳細な分析を行えば、もっとたくさんの効果を計ることもできます。たとえば、工場建設中に地域内にもたらされる消費による経済波及効果や工場建設により誘発される雇用創出効果なども推計することができます。

企業誘致は建設時の経済効果だけではありません。企業の誘致により地域の新規雇用も増えますし、地域内でのさまざまな消費の伸びも見込めます。また、法人税収が増えれば、自治体の収入増にも繋がります。

このようなことから「企業誘致は即効性のある地域経済活性化策」と言われていますが、反面、交通渋滞など生活環境に及ぼす影響も少なくありません。多額の補助金を交付して企業を誘致する地方自治体もありますが、費用対効果はもちろん、地場産業など地域の特性も踏まえ、地域にふさわしい企業を誘致できれば一石二鳥ですね。

本編の作成にあたり、『自治体の経済波及効果の算出』（安田秀穂氏著 学陽書房）を参考文献とさせていただくとともに、経済波及効果の算出にあたり、同氏の無料公開ソフト「波及さん」を使用させていただきました。産業連関表は東京都総務局統計部で作成された平成 12 年東京都産業連関表のデータを使用しています。また、経済波及効果のイメージ図や係数表についての説明は神奈川県ホームページから引用させていただきました。

